証券コード　6258
平成29年６月９日

株　主　各　位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地
平　田　機　工　株　式　会　社
代表取締役社長　　平　田　雄　一　郎

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　熊本県熊本市中央区水道町14－１
メルパルク熊本 ３階 根子岳の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第66期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第66期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　取締役に対し報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.hirata.co.jp/ir/library/category/kabunusi)に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役会および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国におきましては、労働市場の回復から個人消費がけん引する緩やかな景気回復が持続しております。欧州におきましても金融政策や、財政政策の下で個人消費主導の緩やかな拡大が続いております。中国におきましては、小型車販売の減税措置の縮小により自動車販売の伸び悩みはありますが、不動産投資の拡大やインフラ関連投資が底堅く推移いたしました。一方で、米国の今後の経済政策などの不確実性の高まりや英国のＥＵ離脱問題など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。また、国内経済におきましては、円安基調に転換したことから輸出企業を中心に企業業績が改善しており、個人消費につきましても、雇用所得環境の改善により持ち直すなど緩やかな回復基調が続いております。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、海外子会社との協力、連携により受注量の拡大や現地調達、現地生産比率を高めることでコスト競争力を強化してまいりました。また、生産量の増大に対し、生産リソースの最適な配分による負荷調整を積極的におこない、内製化率の拡大を推進するとともに、仕入体制の見直しによるサプライチェーン全体の更なる効率化を進めるなど生産体制の強化を図り、生産量の増大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は805億42百万円（前期比51.8%増）となり、営業利益は82億47百万円（前期比182.0%増）、経常利益は80億39百万円（前期比184.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億91百万円（前期比243.9%増）となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

イ．自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、米国市場での緩やかな景気回復基調の持続により、自動車販売が好調に推移していることや、中国市場では小型車減税措置の縮小による自動車販売の伸び悩みはありますが、依然として高い水準で推移する中で、北米市場および中国市場におきまして、パワートレイン関連設備の売上高が拡大しましたことに加え、ＥＶメーカーからの受注の獲得、さらに国内自動車部品メーカー向け設備などが堅調に推移しております。これらの結果、売上高は302億67百万円（前期比88.4%増）となりました。

ロ．半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、近年、市場をけん引してきたスマートフォン・タブレット端末などのモバイル関連機器の市場が成熟し、成長が鈍化する一方で、IoT関連や自動運転技術による電子化が進む自動車への対応が活発化することが見込まれる中で、シリコンウェーハ搬送設備案件の売上高が拡大しました。これに加え、次世代のディスプレイとなる有機エレクトロルミネッセンス（有機ＥＬ）ディスプレイにつきましては、スマートフォンでの採用の拡大が見込まれており、量産に向けて生産ラインを拡充する動きから、有機ＥＬ関連の蒸着装置案件の受注高、売上高が引続き、堅調に推移しております。これらの結果、売上高は322億89百万円（前期比101.6%増）となりました。

ハ．家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、引合い案件も継続して見込まれておりますが、白物家電を中心とした組立設備案件やタイヤ関連設備案件に一服感がみられたことに加え、当初計画からの売上時期の延期などにより、売上高は151億65百万円（前期比5.2%減）となりました。

事業区分	売上高	受注高
自動車関連生産設備事業	30,267,106千円	40,485,655千円
半導体関連生産設備事業	32,289,959	36,389,350
家電関連およびその他生産設備事業	15,165,916	13,155,033
その他	2,819,383	4,279,991
合計	80,542,366	94,310,031

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は20億90百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成、導入した主要設備

熊本東工場	工場増築	5億49百万円
熊本工場	土地	2億26百万円
国内工場	ＥＲＰ（統合基幹業務システム）	2億12百万円

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

関東工場	第2技術センター	1億65百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社KOYAを吸収合併し、同社事業に関する全ての権利義務を承継しました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

企業集団の業績（連結）の推移

区　　分	第 63 期 (平成25年度)	第 64 期 (平成26年度)	第 65 期 (平成27年度)	第 66 期 (平成28年度)
売　　上　　高（百万円）	47,129	52,145	53,048	80,542
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	840	946	1,713	5,891
１株当たり当期純利益　　（円）	80.86	91.19	171.13	624.39
総　　資　　産（百万円）	58,352	61,798	59,681	88,246
純　　資　　産（百万円）	19,194	21,864	21,584	27,571
１株当たり純資産額　　（円）	1,835.21	2,074.31	2,251.90	2,886.08

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金および資本剰余金	議決権比率	主要な事業内容
タイヘイテクノス株式会社	62百万円	100.0%	電気部品の販売 自動省力機械の製造 不動産の販売・賃貸
株式会社トリニティ	703百万円	65.9%	コンピュータシステムの販売 アウトソーシングサービスの受託
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	10百万円	100.0%	当社製品のメンテナンス、部品の販売
平田机工自動化設備(上海)有限公司 <中国>	10,000千米ﾄﾞﾙ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
平田机械設備销售(上海)有限公司 <中国>	675千米ﾄﾞﾙ	100.0%	当社および他社製品の調達・貿易業務
台湾平田機工股份有限公司<台湾>	41百万ﾆｭｰﾀｲﾜﾝﾄﾞﾙ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(S)Pte. Ltd.<Singapore>	5,500千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100.0%	当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(M)Sdn. Bhd.<Malaysia>	3,200千ﾘﾝｷﾞｯﾄ	100.0% (100.0%)	自動省力機械の製造
PT. HIRATA Engineering Indonesia<Indonesia>	500千米ﾄﾞﾙ	100.0% (100.0%)	自動省力機械の製造
HIRATA Engineering (THAILAND)Co.,Ltd.<Thailand>	6百万ﾀｲﾊﾞｰﾂ	49.0% (49.0%)	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Corporation of America <U.S.A>	1,620千米ﾄﾞﾙ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Engineering S.A.de C.V. <Mexico>	50千ﾒｷｼｺﾍﾟｿ	100.0% (100.0%)	当社製品の組立ておよび関連サービス
HIRATA Engineering Europe GmbH<Germany>	875千ﾕｰﾛ	94.3%	自動省力機械の製造 当社製品の販売

(注) 1．議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合であります。
2．株式会社KOYAにつきましては、平成28年11月１日を効力発生日として当社が吸収合併したため、重要な子会社から除いております。

⑷ 対処すべき課題

近年の傾向として当社の主力事業である、自動車・半導体・家電生産設備の仕向地は、大半が海外となっており、国内市場においては大型設備投資が見込めない状況となっております。このような環境において、対処すべき課題として、以下の施策を重点的に実行してまいります。

①グローバル化への取組み

・生産拡大に対しての対応

中期経営計画で「海外市場の拡大を受けて、グローバルな生産・販売体制を確立する」と掲げているとおり、平成28年度は北米ＥＶメーカーからの大型案件など、引き続き海外からの受注にけん引され、生産高・売上高は過去最大であった前年度をさらに大きく上回りました。増大する受注案件を成功に導くべく、当社グループ一丸となり、人員・リソースの最適な配置、生産効率の向上を図ります。

・グローバル人材の確保

受注量の拡大に伴い、グローバル人材の確保、育成が重要であります。平成27年度よりスタートした、将来の幹部候補者として海外関係会社へ派遣する人事ローテーションと外部人材採用も考慮した人材確保、さらに、グループ全体での人材のグローバル化を推進します。

②国内市場の新規開拓・新規事業への取組み

・新規事業の具現化

平成28年８月に、国立大学法人熊本大学との間で、人材育成・研究開発に関わる包括連携協定を締結し、工学、薬学、医学の各領域で、当社における新事業・新技術の開発を推進しておりますが、本年はより具体的な将来への事業化を推進します。

・当社機能ユニットの外販拡大

平成27年度に株式会社ミスミとの販売契約を締結し、株式会社ミスミの販売サイト「Unit Library」にて、平成28年２月より本格的に販売を開始しましたが、さらに、掲載商品数の拡大、グローバル拡販を推進し、機能ユニット売上拡大を推進します。

⑸ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としており、その内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車関連生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、その他車載用電子部品などの各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM（Equipment Front End Module）などであります。 また、液晶パネルを中心としたFPD（Flat Panel Display）の生産設備の製造ならびに販売をおこなっております。 さらには、有機EL関連生産設備の蒸着装置の製造ならびに販売もおこなっております。
家電関連およびその他生産設備事業	掃除機、冷蔵庫などの家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備などの製造ならびに販売をおこなっております。

⑹ 主要な営業所および工場 （平成29年３月31日現在）

当社	本社：熊本県熊本市 工場：熊本県熊本市、熊本県菊池市、 栃木県宇都宮市、滋賀県野洲市 営業所：東京都港区
タイヘイテクノス株式会社	本社・工場：熊本県熊本市
株式会社トリニティ	本社：東京都千代田区、支店：熊本県熊本市
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	本社：熊本県熊本市
平田机工自動化設備(上海)有限公司	本社・工場：中国
平田机械設備销售（上海）有限公司	本社：中国
台湾平田機工股份有限公司	本社・工場：台湾
HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.	本社：シンガポール
HIRATA FA Engineering(M) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア
PT.HIRATA Engineering Indonesia	本社・工場：インドネシア
HIRATA Engineering(THAILAND)Co.,Ltd.	本社・工場：タイ
HIRATA Corporation of America	本社・工場：米国
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	本社：メキシコ
HIRATA Engineering Europe GmbH	本社・工場：ドイツ、支店：英国

（注）１．当社は、平成28年６月23日付をもって、本社を東京都品川区戸越三丁目９番20号より熊本県熊本市北区植木町一木111番地に移転いたしました。
２．当社の東京営業所は、平成28年10月３日付をもって、東京都品川区から港区に移転いたしました。

⑺ 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,710（378）名	47名増（34名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
990(316）名	２名減(32名増)	42.9歳	20.6年

（注）使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	10,907,700千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,514,167
株式会社三井住友銀行	2,724,484
株式会社鹿児島銀行	2,534,000
株式会社福岡銀行	1,990,000
三井住友信託銀行株式会社	1,587,500
株式会社熊本銀行	1,400,000
日本生命保険相互会社	662,000
株式会社西日本シティ銀行	483,332

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年６月23日付をもって、本社を東京都品川区戸越三丁目９番20号より熊本県熊本市北区植木町一木111番地に移転いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年３月31日現在）

①発行可能株式総数　37,000,000株
②発行済株式総数　10,756,090株
③株主数　3,829名
④大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
平田雄一郎	583,100	6.18
ＳＭＣ株式会社	500,000	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	478,100	5.07
株式会社肥後銀行	456,000	4.83
平田機工社員持株会	415,310	4.40
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託０７０００５３	400,000	4.24
平田正治郎	326,500	3.46
ニッコンホールディングス株式会社	272,400	2.89
平田隆三郎	261,500	2.77
有限会社コンパス	224,000	2.37

（注）１．上記のほか、自己株式が1,320,574株あります。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（平成29年３月31日現在）
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平田　雄一郎	
代表取締役副社長執行役員	橘　勝義	
取締役執行役員	田中　敏治	事業本部長
取締役執行役員	安髙　純一郎	管理本部長
取締役執行役員	藤原　五男	事業本部 装置事業部長
取締役執行役員	平賀　靖英	研究開発本部長
取締役執行役員	本郷　仁基	海外事業本部長
取締役執行役員	黒田　健治	調達本部長 兼 品質管理担当
取締役執行役員	市原　雄一	事業本部 熊本事業部長
取締役	雀部　博之	
取締役	鳴沢　隆	
常勤監査役	元田　直邦	
監査役	村田　邦夫	
監査役	鳥巣　宣明	
監査役	今村　憲	

（注）１．取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役元田直邦氏、監査役村田邦夫氏、鳥巣宣明氏および今村憲氏は、社外監査役であります。

３．社外取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏ならびに監査役村田邦夫氏、鳥巣宣明氏および今村憲氏におきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．常勤監査役元田直邦氏、監査役村田邦夫氏、鳥巣宣明氏および今村憲氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役元田直邦氏は、当社の取引銀行である株式会社肥後銀行に昭和56年４月から平成26年６月まで在籍し、通算33年間にわたり、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事しており、また、平成26年６月から平成27年６月までは株式会社肥後銀行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役社長を務めておりました。

・監査役村田邦夫氏は、新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に昭和42年４月から平成13年６月まで在籍し、その間、常務取締役等を歴任し、同社の関係会社在籍期間も含め、通算38年にわたり株式公開引受業務、公開審査業務等の業務に従事しておりました。
・監査役鳥巣宣明氏は、公認会計士であり、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）にて国内外の会計監査に30年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。
・監査役今村憲氏は、企業法務等を取扱う弁護士であります。

５．当事業年度中に退任した取締役および監査役は以下のとおりです。
該当事項はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

③取締役および監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （２名）	312,540千円 （17,800千円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （４名）	34,080千円 （34,080千円）
合　　計	15名	346,620千円

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取　締　役　雀　部　博　之	13回	100.0%	－	－
取　締　役　鳴　沢　　隆	10	100.0	－	－
常勤監査役　元　田　直　邦	13	100.0	15回	100.0%
監　査　役　村　田　邦　夫	13	100.0	15	100.0
監　査　役　鳥　巣　宣　明	13	100.0	15	100.0
監　査　役　今　村　　憲	13	100.0	15	100.0

（注）社外取締役鳴沢隆氏は平成28年６月23日開催の第65回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された取締役会の出席率を記載しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

各社外役員は、各自の経験、知識、専門性等に基づき、議案審議に必要な発言を適宜おこなっております。

⑷ 会計監査人の状況

①名称　　有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. ほか６社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社グループにおける取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループにおいて、国内外の関係法令、社会規範等に沿った公正性・透明性のある企業活動をおこなうため、コンプライアンス憲章に定める「行動規範」の遵守を徹底する。

ロ．取締役および執行役員は、経営者にふさわしい倫理観の下、「行動規範」の率先垂範および当社グループ全体への浸透に努め、コンプライアンス推進に必須となる健全な企業風土を形成維持する。

ハ．コンプライアンス委員会は、コンプライアンス施策の検討、同施策の実施状況のモニタリング、コンプライアンス違反に対する分析・是正・再発防止策を策定する。

ニ．内部監査部は、各執行組織やグループ各社に対する監査を実施し、内部統制状況の評価、改善施策の提言をおこなう。

ホ．財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおいて財務報告に関する内部統制や業務プロセスを整備し、適正な運用と評価をおこなう。

ヘ．反社会的勢力・団体に対し毅然とした行動をとり一切の関係を遮断するため、有効な施策を適宜実施する。

②当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役および執行組織部門長の一部を執行役員に任命し、経営会議メンバーとして重要事項の審議に参画させるとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進する。

ロ．取締役会は、３事業年度からなる当社グループの中期事業計画および毎事業年度の重点目標および予算を策定し、その執行状況を監督する。

ハ．業務執行と意思決定における権限を明確にするとともに、One Hirataの観点から各執行組織やグループ各社間における適切な役割分担と連携を確保する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役会議事録、決裁記録等、取締役の職務の執行に関する情報について、法令および関連規程等に従い、必要な関係者による閲覧が可能となるよう、適切に保存・管理する。

ロ．機密情報等の情報資産を適切に保護・管理するため、当社グループ横断で情報セキュリティ体制を構築する。

④当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．企業活動に重大な影響を与える多様なリスクに対処するため、各種の管理規程やマニュアルを整備し、当社グループ横断でリスク管理体制を構築する。

ロ．各執行組織およびグループ各社に対する内部監査部によるリスク管理状況の監査、ヘルプライン等の内部通報制度の活用により、重大リスクの早期発見と早期対応を図る。

⑤当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程等に基づき、当社グループ各社の役員が財務状況や重要な事項について当社への適切な報告をおこなう他、定期的な会議開催等により当社グループ内の情報共有とコミュニケーションを促進する。

⑥監査役の職務を補助すべき従業員、その独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助をおこなうための従業員（以下「監査役補助者」という。）を任命し、当該監査役補助者は、他の執行組織の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

⑦監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループ各社の役員や従業員は、法令または定款への重大な違反や当社グループに重大な影響を与えるおそれのある事実を知った場合には、直接またはグループ各社の監査役を通じて、直ちに当社の監査役への報告を

おこなう。

ロ．当社は、当社またはグループ各社の監査役に報告をおこなった当社グループ各社の役員や従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知する。

⑧監査役の職務の執行について生じる費用の支払に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に前払い等の請求をしたときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用を負担する。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス推進状況

当社グループの従業員に対し、インサイダー取引、下請法、機密管理、労務管理、安全保障輸出管理等に関する研修を実施するとともに、長時間労働や過労死問題への社会的関心が高まる中、労務管理の適正化や時間外労働削減に向け、規程改定等の諸施策や従業員に対するストレスチェックを実施いたしました。

また、総務人事部長をコンプライアンス管理責任者とし、コンプライアンス委員会を年２回（４月および12月）開催し、法改正等コンプライアンスを巡る社会動向、当社におけるコンプライアンス諸施策の実施状況や推進計画等について審議をおこないました。

②リスク管理体制

管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、情報セキュリティ、事故、災害等当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取組みを実施いたしました。

昨年４月に発生した熊本地震においては、社長を議長とする緊急対策会議を開催し、当社グループ各社、各従業員とその家族、サプライヤー等の被災状況を把握するとともに、事業活動への影響の最小化、被災従業員への見舞金給付や貸付等の生活支援、取引先への支援を迅速に実施いたしました。

また、従業員、顧客、サプライヤーおよび地域社会を念頭に置いたＢＣＰ方針を策定し、緊急時の対応、連絡体制等に関するＢＣＰカードを全ての役員と従業員に配付いたしました。

③取締役の職務の執行

業務執行取締役に対する適切な管掌範囲の設定および執行役員の任命により、取締役の職務の執行の効率性を確保いたしました。取締役会は、13回開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、経営会議を通じて情報の共有をおこない、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進いたしました。また、当社の企業価値の源泉を最大限に活用し、更なる企業価値向上に向け、平成27年度を初年度とする３事業年度の中期経営計画を策定し、実行しております。

④監査役の職務の執行

監査役会を15回開催し、監査に関する重要事項についての協議および決定をおこないました。また、内部統制システムの整備・運用状況の確認等、監査の実効性を高めるため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見の表明をおこなう他、代表取締役や内部監査部、会計監査人との定期的な意見交換をおこないました。

⑺ 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、当社ウェブサイト（アドレス http://www.hirata.co.jp/ir/library/category/kabunusi）に掲載しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**67,466,167**	**流動負債**	**48,217,528**
現金及び預金	8,311,446	支払手形及び買掛金	9,384,190
受取手形及び売掛金	37,428,353	電子記録債務	10,486,064
電子記録債権	8,996,571	短期借入金	11,998,651
たな卸資産	8,461,382	１年内返済予定の長期借入金	4,397,608
繰延税金資産	1,820,492	未払金	869,602
その他	2,581,110	未払費用	2,701,124
貸倒引当金	△133,189	未払法人税等	2,363,359
固定資産	**20,780,479**	前受金	4,651,867
有形固定資産	**16,248,620**	賞与引当金	56,901
建物及び構築物	4,166,790	役員賞与引当金	118,188
機械装置及び運搬具	1,622,778	製品保証引当金	297,956
工具、器具及び備品	481,185	工事損失引当金	228,161
土地	9,808,179	繰延税金負債	42,219
建設仮勘定	169,686	その他	621,633
無形固定資産	**623,949**	**固定負債**	**12,457,341**
借地権	25,781	長期借入金	9,406,924
ソフトウエア	582,537	役員退職慰労引当金	32,567
のれん	1,355	繰延税金負債	455,956
その他	14,274	再評価に係る繰延税金負債	2,078,009
投資その他の資産	**3,907,909**	その他	483,883
投資有価証券	2,562,553	**負債合計**	**60,674,870**
破産更生債権等	38,579	**純資産の部**	
退職給付に係る資産	790,612	**株主資本**	**22,515,038**
繰延税金資産	13,677	資本金	2,633,962
その他	753,560	資本剰余金	2,409,902
貸倒引当金	△251,075	利益剰余金	18,625,031
		自己株式	△1,153,858
		その他の包括利益累計額	**4,716,631**
		その他有価証券評価差額金	888,952
		繰延ヘッジ損益	△40,733
		土地再評価差額金	4,206,808
		為替換算調整勘定	490,366
		退職給付に係る調整累計額	△828,763
		非支配株主持分	**340,105**
		純資産合計	**27,571,776**
資産合計	**88,246,646**	**負債及び純資産合計**	**88,246,646**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		80,542,366
売上原価		64,155,695
売上総利益		**16,386,670**
販売費及び一般管理費		8,139,385
営業利益		**8,247,285**
営業外収益		
受取利息及び配当金	59,930	
保険配当金	27,939	
原材料等売却益	16,459	
補助金収入	25,468	
その他	77,901	207,699
営業外費用		
支払利息	110,514	
為替差損	282,033	
その他	23,203	415,752
経常利益		**8,039,232**
特別利益		
固定資産売却益	374,475	
投資有価証券売却益	1,466	375,941
特別損失		
固定資産除却損	14,075	
固定資産売却損	263	14,338
税金等調整前当期純利益		**8,400,835**
法人税、住民税及び事業税	2,509,358	
法人税等調整額	△57,665	2,451,692
当期純利益		**5,949,142**
非支配株主に帰属する当期純利益		57,700
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,891,441**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度 期首残高	2,633,962	2,414,359	12,908,661	△1,153,858	16,803,124
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△283,089	－	△283,089
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	5,891,441	－	5,891,441
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△4,456	－	－	△4,456
土地再評価差額金の取崩	－	－	108,017	－	108,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△4,456	5,716,370	－	5,711,913
当連結会計年度 期末残高	2,633,962	2,409,902	18,625,031	△1,153,858	22,515,038

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度 期首残高	641,663	815	4,314,826	681,623	△1,194,261	4,444,668	336,640	21,584,433
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△283,089
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	5,891,441
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	－	△4,456
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	108,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	247,288	△41,548	△108,017	△191,257	365,498	271,963	3,465	275,429
連結会計年度中の変動額合計	247,288	△41,548	△108,017	△191,257	365,498	271,963	3,465	5,987,343
当連結会計年度 期末残高	888,952	△40,733	4,206,808	490,366	△828,763	4,716,631	340,105	27,571,776

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**53,830,774**	**流動負債**	**39,464,262**
現金及び預金	3,663,178	支払手形	221,671
受取手形	1,038,319	電子記録債務	9,072,011
電子記録債権	8,413,406	買掛金	5,223,108
売掛金	31,581,503	短期借入金	11,637,541
仕掛品	5,449,003	1年内返済予定の長期借入金	4,358,008
原材料及び貯蔵品	199,110	未払金	737,300
前渡金	599,757	未払費用	2,105,572
繰延税金資産	1,608,190	未払法人税等	1,926,397
関係会社短期貸付金	400,000	前受金	3,366,646
未収消費税等	863,372	預り金	62,374
その他	146,932	役員賞与引当金	107,280
貸倒引当金	△132,000	製品保証引当金	189,000
固定資産	**21,525,767**	工事損失引当金	213,016
有形固定資産	**13,166,098**	その他	244,333
建物	2,657,088	**固定負債**	**12,631,467**
構築物	199,206	長期借入金	9,381,824
機械及び装置	632,150	繰延税金負債	749,711
車両運搬具	33,240	再評価に係る繰延税金負債	2,078,009
工具、器具及び備品	323,350	その他	421,922
土地	9,151,618	**負債合計**	**52,095,730**
建設仮勘定	169,443	**純資産の部**	
無形固定資産	**550,325**	**株主資本**	**18,215,504**
借地権	25,781	**資本金**	**2,633,962**
ソフトウエア	513,650	**資本剰余金**	**2,322,634**
その他	10,893	資本準備金	2,219,962
投資その他の資産	**7,809,343**	その他資本剰余金	102,672
投資有価証券	2,512,390	**利益剰余金**	**14,412,765**
関係会社株式	2,289,697	利益準備金	246,000
関係会社出資金	1,357,484	その他利益剰余金	14,166,765
破産更生債権等	34,336	別途積立金	5,500,000
前払年金費用	1,474,840	繰越利益剰余金	8,666,765
その他	366,801	**自己株式**	**△1,153,858**
貸倒引当金	△226,208	**評価・換算差額等**	**5,045,307**
		その他有価証券評価差額金	**879,232**
		繰延ヘッジ損益	**△40,733**
		土地再評価差額金	**4,206,808**
		純資産合計	**23,260,812**
資産合計	**75,356,542**	**負債及び純資産合計**	**75,356,542**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		62,784,132
売上原価		52,080,750
売上総利益		**10,703,381**
販売費及び一般管理費		4,462,148
営業利益		**6,241,233**
営業外収益		
受取利息及び配当金	227,720	
保険配当金	27,939	
その他	71,864	327,524
営業外費用		
支払利息	106,882	
為替差損	261,730	
その他	17,608	386,221
経常利益		**6,182,536**
特別利益		
固定資産売却益	366,485	
その他	3,270	369,755
特別損失		
固定資産除却損	11,844	
固定資産売却損	230	12,074
税引前当期純利益		**6,540,218**
法人税、住民税及び事業税	1,946,573	
法人税等調整額	△166,641	1,779,931
当期純利益		**4,760,286**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	4,081,550	9,827,550
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△283,089	△283,089
当期純利益	－	－	－	－	－	－	4,760,286	4,760,286
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	108,017	108,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	4,585,215	4,585,215
当期末残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	8,666,765	14,412,765

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,153,858	13,630,288	640,881	815	4,314,826	4,956,524	18,586,813
当期変動額							
剰余金の配当	－	△283,089	－	－	－	－	△283,089
当期純利益	－	4,760,286	－	－	－	－	4,760,286
土地再評価差額金の取崩	－	108,017	－	－	－	－	108,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	238,350	△41,548	△108,017	88,783	88,783
当期変動額合計	－	4,585,215	238,350	△41,548	△108,017	88,783	4,673,999
当期末残高	△1,153,858	18,215,504	879,232	△40,733	4,206,808	5,045,307	23,260,812

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

平田機工株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　俵　　洋　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　橋　本　　裕　昭　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、平田機工株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

平田機工株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　俵　　洋　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　橋　本　　裕　昭　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、平田機工株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている「当社の財務および事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月９日

平田機工株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	元田 直邦	㊞
社外監査役	村田 邦夫	㊞
社外監査役	鳥巣 宣明	㊞
社外監査役	今村　憲	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しながら安定した配当を継続していくことを基本としつつ、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、業績、経営環境、財務状況等を総合的に勘案した上で決定していくことにしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金100円といたしたいと存じます。
　この場合の配当総額は943,630,300円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役12名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（11名）は任期満了となります。つきましては、経営管理体制の一層の強化を図るため１名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 平田（ひらた）　雄一郎（ゆういちろう） （昭和36年８月23日）	平成元 年 ５月　当社入社 平成15 年 ６月　同取締役 第一事業部長 平成16 年 ２月　平田生産設備設計諮詢（上海）有限公司 取締役会長 平成16 年 ８月　HIRATA Corporation of America 取締役会長 平成17 年 ５月　タイヘイコンピュータ株式会社（現株式会社トリニティ）取締役（現任） 平成17 年 ６月　当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事業部担当 平成18 年 ６月　同取締役副社長 執行役員 事業本部長 平成18 年 10月　平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長 平成19 年 ４月　当社取締役副社長 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 平成23 年 ４月　同代表取締役社長 執行役員（現任） 平成26 年 ８月　株式会社ＫＯＹＡ（平成28年11月当社に吸収合併）代表取締役社長	583,100株
	（取締役候補者とした理由） 代表取締役社長として当社およびグループの経営を牽引し、事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		
2	再任 橘（たちばな）　勝義（かつよし） （昭和24年６月24日）	昭和43 年 ３月　当社入社 平成 ７ 年 ７月　同熊本工場技術部長 兼 関東工場技術部長 平成13 年 ６月　同取締役 第二事業部長 平成16 年 ６月　同常務取締役 技術統括 兼 技術本部長 平成18 年 ６月　同常務取締役 執行役員 技術本部長 平成19 年 ４月　同常務取締役 執行役員 事業本部長 平成19 年 ６月　同取締役専務 執行役員 事業本部長 平成23 年 ４月　同取締役副社長 執行役員 事業本部長 平成24 年 ４月　同代表取締役副社長 執行役員（現任）	11,300株
	（取締役候補者とした理由） 代表取締役副社長として、当社の多方面に亘る技術および事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 田中　敏治（たなか　としはる） （昭和28年10月４日）	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　同関西事業部長 平成18年４月　同事業本部 自動車ビジネスユニット 関西事業部長 平成19年６月　同執行役員 事業本部 ＦＰＤビジネスユニット長代理 平成21年４月　同執行役員 事業本部 ＦＰＤビジネスユニット長 平成22年４月　同執行役員 事業本部長代理 平成22年６月　同取締役 執行役員 事業本部長代理 平成24年４月　同取締役 執行役員 事業本部長（現任）	9,300株
	（取締役候補者とした理由） 事業部門の運営に携わる等、当社の多方面に亘る技術および事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		
4	再任 安髙　純一郎（やすたか　じゅんいちろう） （昭和33年５月21日）	平成12年９月　株式会社ソフトバンク・イーシーホールディングス（現ソフトバンク株式会社）執行役員 法務部長 平成15年１月　株式会社ソフトバンクＢＢ（現ソフトバンク株式会社）法務部長 平成15年６月　アクセンチュア株式会社 法務部シニアマネージャー 平成19年６月　当社入社 管理本部 法務室長 平成20年４月　同管理本部 法務部長 平成25年４月　同執行役員 管理本部長 平成25年６月　同取締役 執行役員 管理本部長（現任） 平成25年７月　株式会社トリニティ監査役（現任）	3,500株
	（取締役候補者とした理由） 国際取引法務をはじめとする企業法務に精通しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	再任 藤原（ふじわら） 五男（いつお） （昭和35年５月５日）	昭和55年11月　当社入社 平成14年４月　同第三事業部長代行 平成15年１月　同第三事業部長 平成17年６月　同執行役員 第三事業部長 平成18年４月　同執行役員 事業本部ＦＰＤビジネスユニット長 平成21年４月　同執行役員 事業本部 副本部長 平成23年４月　同執行役員 事業本部 第一事業部長 平成24年４月　同執行役員 事業本部 装置事業部長 平成26年６月　同取締役 執行役員 事業本部 装置事業部長（現任）	8,400株
	（取締役候補者とした理由） 事業部門の運営に携わる等、フラットパネルディスプレイおよび半導体関連設備事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		
6	再任 平賀（ひらが） 靖英（やすひで） （昭和40年１月16日）	平成14年10月　トッキ株式会社（現キヤノントッキ株式会社）執行役員 技術統括部長 兼 Ｒ&Ｄセンター長 平成19年10月　当社入社 半導体ビジネスユニット長補佐 平成20年４月　同半導体ビジネスユニット長代理 平成20年６月　同執行役員 事業本部 半導体ビジネスユニット長 平成22年４月　同執行役員 事業本部 第一事業部長 平成23年１月　同執行役員 技術本部 開発担当 平成23年４月　同執行役員 技術本部 新商品開発担当 平成24年４月　同執行役員 新事業開発担当 兼 開発本部担当 平成26年６月　同取締役 執行役員 新事業開発担当 兼 開発本部担当 平成26年８月　株式会社ＫＯＹＡ（平成28年11月当社に吸収合併）取締役 平成27年４月　当社取締役 執行役員 ＣＴＯ 研究開発本部長（現任）	3,700株
	（取締役候補者とした理由） 事業部門の運営に携わる等、有機ELディスプレイおよび半導体関連設備事業の発展に大きく貢献した他、新事業開発を推進しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	再任 本郷 仁基 （昭和28年11月27日）	昭和52年 4月　当社入社 平成16年 8月　HIRATA Corporation of America 取締役社長 平成20年 4月　当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一営業部 部長 平成21年 4月　同事業本部 L&Mビジネスユニット長代行 平成22年 4月　同事業本部 関東事業部長 平成24年 4月　同執行役員 事業本部 関東事業部長 平成26年 4月　同執行役員 事業本部 営業部長 平成26年 6月　同取締役 執行役員 事業本部 営業部長 平成27年 4月　同取締役 執行役員 海外事業本部長（現任）	5,400株
	（取締役候補者とした理由） 米国子会社の経営や事業部門の運営を通じて、海外顧客の開拓や多方面に亘る事業の発展、営業活動の推進に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		
8	再任 黒田 健治 （昭和30年4月21日）	昭和49年 3月　当社入社 平成18年 4月　同事業本部 営業統括部 業務室長 平成18年 8月　同事業本部 営業統括部長代行 平成19年 4月　同事業本部 事業推進部長 平成21年12月　同購買部長 平成24年 4月　同執行役員 調達本部長 平成25年 4月　同執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 平成26年 6月　同取締役 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当（現任）	4,600株
	（取締役候補者とした理由） 事業推進部門や調達部門の運営を通じて、営業・事業活動の推進および調達機能の強化に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	再任 市原 雄一（いちはら ゆういち） （昭和30年９月10日）	昭和55年９月　当社入社 平成８年９月　HIRATA Corporation of Europe 取締役社長 平成20年４月　当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一営業部長 平成20年９月　同事業本部 自動車ビジネスユニット 技術部長 平成22年４月　同事業本部 第二事業部長 平成24年４月　同執行役員 事業本部 熊本事業部長 平成26年６月　同取締役 執行役員 事業本部 熊本事業部長（現任）	3,400株
	（取締役候補者とした理由） 欧州子会社の経営や事業部門の運営を通じて、海外顧客の開拓および自動車関連生産設備事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		
10	新任 平田 正治郎（ひらた しょうじろう） （昭和38年６月１日）	平成元年６月　当社入社 平成15年６月　同開発本部 半導体事業推進室次長 兼 半導体部次長 平成19年４月　同事業本部 半導体ビジネスユニット ロボット部長 平成24年４月　同デバイスセンター長 平成26年４月　同デバイスセンター長 兼 平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長 平成26年７月　当社執行役員 事業本部 デバイスセンター長 兼 平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長（現任）	326,500株
	（取締役候補者とした理由） 中国子会社の経営や事業部門の運営を通じて、中国事業の強化および半導体関連設備、産業用ロボット等のデバイス事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の
株　式　数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td>再 任
雀部　博之（ささべ　ひろゆき）
（昭和15年11月20日）
社外取締役候補者
独立役員候補者</td><td>昭和49年 4月　東京農工大学（現国立大学法人東京農工大学）工学部 助教授
昭和57年 4月　特殊法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所）
生体高分子物理研究室 主任研究員
平成 3年10月　同国際フロンティア研究システムナノ有機フォトニクス材料研究チーム チームリーダー
平成11年 4月　千歳科学技術大学 光科学部 教授
平成14年 4月　同学長
平成23年 4月　同名誉教授（現任）
平成26年 6月　当社社外取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り大学教授や学長を務め、幅広い学術的知見に加え経営についての高度な知見を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言が、当社経営に必要であると判断しております。
同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td>再 任
鳴沢　隆（なるさわ　たかし）
（昭和24年12月８日）
社外取締役候補者
独立役員候補者</td><td>平成 6年 6月　株式会社野村総合研究所 取締役
平成12年 6月　同常務取締役
平成14年 4月　同代表取締役 専務執行役員
平成19年 4月　同代表取締役 副社長
平成20年 4月　同代表取締役 副会長
平成21年 3月　東京コカ・コーラボトリング株式会社（現コカ・コーライーストジャパン株式会社）社外取締役
平成23年 6月　日清オイリオグループ株式会社 社外取締役（現任）
平成24年 7月　スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員
平成28年 6月　株式会社リコー 社外監査役（現任）
平成28年 6月　当社社外取締役（現任）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
経営に対する高度な知見およびコンサルティング業務を通じた幅広い経験を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言が、当社経営に必要であると判断しております。
同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．雀部博之氏および鳴沢隆氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社は、雀部博之氏および鳴沢隆氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　取締役に対し報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

１．提案の理由

当社の取締役の報酬額は、平成20年６月25日開催の当社第57回定時株主総会において、年額810百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給与および賞与は含まない。）とご承認をいただいて今日に至っております。

今般、役員報酬制度の見直しをおこなうこととし、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、その報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、上記取締役報酬額とは別枠の報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に対して以下の２種類の株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限を年額500百万円とすることをご承認いただきたいと存じます。

また、現在の取締役は11名であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名となりますが、本議案の報酬の対象となる取締役は８名であります。なお、各取締役に対し発行する新株予約権の種類、発行時期および配分等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

２．新株予約権の内容

取締役（社外取締役を除く。）に報酬として発行する２種類の新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に発行する新株予約権の上限は２種類のストックオプションを合わせて500個を超えないものといたします。

（１）在任中に権利行使可能な株式報酬型ストックオプション

①新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、１個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等をおこなう場合で付与株式数の調整をおこなうことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみおこなわれ、調整の結果、

1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができるものといたします。

②新株予約権の上限

500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とし、割当ていたします。ただし、本総会終結の日以後において、上記（1）①に定める場合に該当する場合には、同様の調整をおこなうものといたします。なお、当該上限個数は、2種類を合わせた個数といたします。

③新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当りの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から5年以内の範囲で取締役会が定める期間といたします。

⑥新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時において、当社または子会社の取締役もしくは執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できるものといたします。

その他の権利行使の条件は、取締役会が定めるものといたします。

⑦新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

⑨新株予約権のその他の内容

上記（１）①から⑧の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

（２）退任後に権利行使可能な株式報酬型ストックオプション

①新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、１個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等をおこなう場合で付与株式数の調整をおこなうことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみおこなわれ、調整の結果、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができるものといたします。

②新株予約権の上限

500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に発行する新株予約権の上限とします。ただし、本総会終結の日以後において、上記（２）①に定める場合に該当する場合には、同様の調整をおこなうものといたします。なお、当該上限個数は、２種類を合わせた個数といたします。

③新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当りの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から5年以内の範囲で取締役会が定める期間といたします。

⑥新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社および子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものといたします。

その他の権利行使の条件は、取締役会が定めるものといたします。

⑦新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

⑨新株予約権のその他の内容

上記（2）①から⑧の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：熊本県熊本市中央区水道町14-1
メルパルク熊本　3階　根子岳の間
TEL 096－355－6311



交通●熊本空港から空港リムジンバスで約40分　通町筋下車
●JR熊本駅から市電で約20分　健軍行　水道町下車
●JR熊本駅から車で約10分、熊本ICより車で約30分（メルパルク駐車場）